

市町村における全国遺跡報告総覧の活用事例 －三重県明和町－

味噌井拓志（三重県明和町役場 斎宮跡・文化観光課）

Practical Applications of the Comprehensive Database of Site Reports in Japan:
A Case Study of Meiwa Town
Misoi Takushi (Meiwa Town Hall)

・全国遺跡報告総覧／Comprehensive Database of Archaeological Site Reports in Japan

1. 三重県明和町での活用状況

(1) 明和町における文化財保護業務の状況

明和町は、三重県の中央部を構成する伊勢平野の南部に位置している。町面積は41.04 km²で南北に長く、北側は伊勢湾に面し、南側には玉城丘陵が広がる。町の東側には伊勢市、西側には松阪市が所在する位置関係である。本町の人口は約23,000人で、平成の市町村合併を経ずに今日に至っている。



図1 明和町の位置

本町における文化財保護に関する業務は、平成13（2001）年度以降、町長部局である斎宮跡・文化観光課が補助執行する形を取っている。本町では本庁職員の規模が約130名で、当課には6名の職員が配置されている。

当課の特徴の一つとして、各種文化財の保存・活用業務を担う「文化財係」と、観光振興業務を担う「観光係」の二つの係があることがあげられる。文化財係には、文化財に関する専門職員として「文化財技師」が2名配置されている。文化財部局と観光部局が同一課内で業務を行う体制は、平成24（2012）年度の機構改革によって始まり、本年度で9年目を迎える。両係がそれぞれの特徴を活かし連携した事業展開が可能になった。このことにより、文化財保護の面では、文化財の保存のみならずイベント等の活用面での充実や、SNS等も用いて積極的かつ多面的な情報発信がなされるようになった。

また、当課のもう一つの特徴として、課名に遺跡名である「斎宮跡」を冠している点があげられる。斎宮跡は、古代から中世にかけて、歴代天皇に代わり伊勢神宮の天照大神に奉仕するために派遣された皇女「斎王」が暮らした御殿とその事務を取り扱う

明和町役場
斎宮跡・文化観光課
文化財係：3名（内、文化財技師2名）
観光係：2名

図2 業務体系図



図3 観光係と連携したSNSでの情報発信

「斎宮寮」と呼ばれる役所があった場所であり、昭和54（1979）年に史跡指定を受けて今年で41年を迎える。指定範囲は137.1haにおよび、史跡内には6自治会、約600世帯2,000人以上の住民が遺跡と共存しながら生活を行っている。こうした背景もあり、史跡斎宮跡の保護や整備については、文化財保護行政のみならず本町のまちづくりそのものと密接に関わっており、住民生活に大きな影響がある。

また、本町には史跡斎宮跡の他にも史跡水池土器製作遺跡や県史跡坂本古墳群など多くの記念物等が所在している。周知の埋蔵文化財包蔵地も724箇所が確認されている。当課では、開発や現状変更等に伴う発掘調査を、三重県教育委員会や県立斎宮歴史博物館とも連携しながら実施している。

(2) 全国遺跡報告総覧の活用に至るまで

本町では、史跡斎宮跡を中心に指定以降長年にわ

たって様々な取り組みを行ってきたが、町民を含めて斎宮跡の認知度や理解度が低いことが課題の一つであった。そこで、平成22（2010）年2月に「史跡斎宮跡を核とした町の活性化基本方針」を策定し、その基本方針の一つとして「斎宮の認知度を向上する」ことが掲げられた。また、平成24（2012）年6月には「明和町歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、環境整備事業等を進めている。さらに、平成27（2015）年度には文化庁が創設した日本遺産制度で「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」が認定を受け、情報発信等を行っている。

このように、本町では文化庁等の国の施策を活かしながら様々な事業を展開している一方で、「史跡斎宮跡を核とした町の活性化基本方針」に掲げた「認知度向上」に関わる情報発信に関しては、観光係と連携したFacebookやInstagram等のSNSを活用して機動的な発信がなされるようになったものの、専門的な文化財の情報提供という点では依然として十分といえる状況ではなかった。

加えて、史跡斎宮跡を含めた町内の埋蔵文化財に関わるこれまでに発刊された調査報告書などは発刊から数十年が経過しているものもあり、調査内容が当地の歴史を考える上で重要な内容であるにもかかわらず、多くの方が報告書にアクセスすることが困難な状況にあった。文化財係では役場の公式ホームページ内に文化財の情報を掲載してきたが、行政的



図4 役場HPの状況 文化財の情報にアクセスしにくい

な諸情報の中に埋没し、歴史や考古学に興味がある特定の層への発信力に欠いていた。サーバー上の容量にも制限があり、大容量の情報掲載ができない課題もあった。さらに、少ない職員数の中では、緊急的な開発への調査対応や各種事業の推進を優先せざるをえず、啓発事業や既往調査事例の公開に関する環境整備について必ずしも十分に行うことができていない状況であった。

こうした課題を抱えていた時に、平成28(2016)年2月18日に奈良文化財研究所で開催された全国遺跡報告総覧シンポジウム「文化遺産の記録をすべての人々へ！－発掘調査報告書デジタル化の方向性を探る－」に参加し、全国遺跡報告総覧事業(以下、遺跡総覧とする)の有効性について理解を深めることができた。以前から遺跡総覧の存在は知っていたものの、具体的な公開方法等が分からず、参加に踏み出せずにいた。しかし、シンポジウムへの参加を契機に、町内文化財の情報発信強化と調査情報の活用強化の観点から、同年3月1日に遺跡総覧への参加申込みを行い、遺跡総覧の活用を開始した。

(3) 全国遺跡報告総覧の活用状況

遺跡総覧へ参加後、平成28(2016)年4月に発掘調査報告書の登録に着手した。三重県下の関係機関の中では初めての取組みとなった。

その後、新たに発刊した報告書や過去の報告書を順次登録し、令和2(2020)年12月1日時点で、PDFデータで44本、抄録データで2本の内容をアップしており、本町既刊の報告書の大部分がサイト上で閲覧可能な状況となっている。この間、登録数を順調に上積みできた背景には、過去に報告書データベースへの抄録情報の追加を毎年積み重ねてきたことにより、アップ作業ではPDFデータの付加作業のみで作業量が少なく済んだことがある。もう一点は、新規発刊時にはOCR化された報告書のPDFデータの納品も条件としたことで、当課での直接的な作業の省力化が図れたことも大きい。また近年では遺跡総覧のサイトにおいて、アップされたPDFデータの容量が大きい場合、自動的にモバイル版が設定される機能も付加されるなど、本町のような小さな自治体組織でも掲載側の作業ハードルが低くなるよう配慮がなされているように感じる。今後も継続して報告書データの公開を進めていく考えである。

次に報告書登録の効果について2点指摘しておく。まず、当課が掲載した報告書への閲覧状況であるが、令和2(2020)年12月1日時点で、詳細ページ表示回数は7,343回、ファイルダウンロード件数は2,429件にのぼる。報告書の発行部数に予算的な制約がある中で、図書館等への配布を補完する形で、本サイトを通じて全国規模で調査内容を提供できるようになった。次に本町の文化財に関して全国各地からの問い合わせ件数が増加する傾向にある。平成29(2017)年度は年間6件の問い合わせであったが、平成30(2018)年度は14件、令和元(2019)年度は20件、本年度は既に18件の問い合わせがある。増加理由として本サイトを通じて本町の調査報告書を閲覧した結果、本町の文化財そのものへの興味・関心が高まっている可能性が考えられる。

その後、遺跡総覧に「イベント公開」機能が追加



図5 調査報告書の掲載状況

されるに伴い、本町はいち早くこの機能についても活用を図ってきた。イベント公開機能では、これまでに12のイベントを掲載した。掲載したイベントタイプも様々で、発掘調査に関わる企画展や、史跡斎宮跡で開催される斎王まつり等の各種イベントも掲載した。また、当課観光係と連携して実施した県外での出前講座も開催県の情報として掲載した。企画展では、掲載以降観覧者数が増加し、特に県外・町外からの来訪者を毎年一定数確保できている。企画展では開催を周知するチラシの印刷枚数や関係機関へ配布する通信費にも制約があり、本サイトで広く周知できることメリットは大きい。県外でのイベントでは、実際に遺跡総覧のサイトを見て参加したと回答された参加者もみられた。参加者数の増加効果とともに、全国的な考古学の情報が集まる本サイトにおいて本町の日々の活動が周知できたことは、当町の認知度向上に一定の役割を果たしていると考えられる。



図6 イベントの掲載状況

2. 動画公開事業への参加

(1) 動画公開事業の開始を受けて

令和2年（2020）8月26日に開始された動画公開機能についても、本町では9月4日に三重県下の関係機関に先立ち公開を始めた。これまでの報告書公開やイベント公開への参加により得られた情報発信効果について、新たに動画コンテンツも利活用することでさらに効果を高め、本町の文化財への理解を深めてもらうことを狙ったものである。

令和2（2020）年12月1日時点で41本の動画を公開している。動画の内訳は、史跡斎宮跡関連が17本、



図7 動画の掲載状況

日本遺産関連が12本、無形民俗文化財の記録動画が10本、古墳のドローン動画が2本となっている。埋蔵文化財以外の種別も含む豊富なラインナップとなっている。

公開開始から約3ヵ月の短期間のうちに多数の動画を公開できた背景には、いくつかの理由が挙げられる。まず、文化財係と観光係が連携する中で、本町の観光PRを目的として、平成26（2014）年度にYouTubeに当課の公式チャンネルを開設し、適宜動画のアップロードを行ってきた実績があったことである。投稿当初は観光的な性格が強かったが、文化財係が事業等で撮影した文化財関連の動画も追加してきたことで、今回の公開に即応できる素材が充実している状況にあった。次に、観光係において、コロナ禍の外出自粛や学校休業などの状況を受けて、自宅で自主学习をせざるをえない子どもをメインターゲットとした史跡斎宮跡をわかりやすく解説する「我が家で斎宮歴史博物館」シリーズをいち早く作成し、公開を行っていたこと。さらに、町の広報業務を担う総務防災課においても、過去に斎宮跡や日本遺産関連の動画を作成し、既にYouTube



図8 YouTube公式チャンネルとの連動

の役場公式チャンネルで公開しており、遺跡総覧での公開に向けて連携が図れたこと。これらの条件が重なり、今回の動画公開機能への参加が実現している。また、既存動画を活用し、YouTubeを介して動画データを引用するだけで、操作も容易で、本サイトへの公開に関わる新たな事務的負担はほとんど感じていない。

(2) 動画公開の効果

公開開始以降、動画の再生回数がこれまで以上に増加しており手応えを感じている。9月は491回、10月は1,390回、11月は1,071回、合計2,952回に上る。YouTubeの公式チャンネル登録数や各動画への評価数増加にも結び付いている。

また、遺跡総覧の利点として、付与されたIDを用いてスタッフログインをすることでアクセス数が容易に確認できることも上げられる。統計によれば、公開を開始した9月以降は、これまでに公開した調査報告書の「詳細ページ表示回数」および「ファイルダウンロード件数」についても従来の平均値よりも高い数値を示している。動画の閲覧から派生して本町の文化財に関する情報に対して積極的にアクセスする傾向が読み取れる。

〈報告書〉46情報（※2情報は抄録データのみ）
 ・詳細ページ表示回数：7,343回
 ・ファイルダウンロード数：2,429件
 〈イベント〉12情報
 〈動画〉41本
 ・再生回数：計2,952回

図9 各機能における効果
 （※2020年12月1日時点）

なお、動画の公開にあたっては、遺跡総覧のサイトトップページに最新の動画が3つ掲載される仕組みになっていることから、一括で大量の動画をアップせずにアップ回数を小分けすることや、休日前に掲載する方が注目される傾向があるように感じる。

(3) 今後の課題

遺跡総覧に参加し、これまでの取組みの中で感じた今後の課題や改善点など、①報告書公開、②イベント公開、③動画公開の各機能について述べたい。

①報告書公開

現在本町で公開している報告書の中には、細かな発掘情報の入力ที่ไม่十分なものも含まれている。これは、まず公開を優先し広く閲覧をしてもらうことを狙ったためである。しかし、キーワード検索などの点で弱い点が否めない。順次改善を図りたい。

公開する刊行物の対象を広げていくかも検討が必要であると感じている。例えば、当課では主に町民を対象とした文化財の情報誌「さいくうあと通信」や企画展に合わせて「明和町文化財解説シート」など1枚ものの刊行物も不定期に作成している。また、他機関の遺跡総覧の公開状況を見ていると、埋蔵文化財以外の文化財カテゴリーの調査報告書等の掲載も増えてきているように感じている。本町ではこれまで埋蔵文化財関連の報告書に限定して公開を行ってきたが、今後公開対象を拡大していけばさらに遺跡総覧の利用者の利便性が向上することも考えられる。加えて、販売を行っている町史や図録や、地元図書館の郷土誌コーナーで閲覧しかできない私家本などの取扱いをどうしていくかも課題だと感じている。当町の文化財情報の一元的な発信という観点からは、こうした書籍の公開もすべきかもしれないが、今後の総覧における他市町村の取組みも注視しつつ検討していくこととしたい。

②イベント公開

本町では、当課が主催するイベント以外にも、県立斎宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館、明和町観光商社、明和町観光協会等が開催する文化財関連のイベントが存在する。関係機関の情報について

ざいくうあと通信1号～31号



図10 現在役場HPにのみ掲載している情報
今後の遺跡総覧への掲載を検討したい

も連携して掲載を進め、それぞれのイベントへの相乗効果を図っていくことが期待される。またサイトでは、イベントに関連する報告書や動画が自動的に紐付けされる機能があり、関連キーワードを事前に複数入力しておくことでそれぞれの公開機能の効果を高めることも留意が必要だと感じる。

③動画公開

新たに動画公開機能が設けられ、自治体にとって動画公開の場を新たに得られたことになる。これまでに本町で公開した動画について、YouTubeのアナリティクスを解析してみると、再生時間が短い動画では視聴継続性が安定する傾向にある。動画の作成や編集にあたっては、1本の動画時間を短く簡潔にすることや、シリーズ化による細分化が有効であるように感じる。再生画面の冒頭部分で内容を想像しやすいようにタイトルを表示しておくこともアクセスに繋がりやすいと感じる。

しかし、公開を目的として新たに動画を作成することは、作業的負担を考えるとハードルが高い。今後は、従来実施してきた講座や発掘調査の現地説明会、企画展の解説会などを開催する際に、イベント当日の運営だけでなく、終了後の公開までをイベントとしての一連の流れとして捉える意識付けが必要

だと感じる。イベント後の公開を見据えて動画撮影しておくことは比較的ハードルが低いのではないかと感じる。ただし、イベントの企画段階で、発表者への公開への了解を取ることや、参加者への公開の可能性を周知するなど、新たなルール作りや配慮も必要になってくることが予想される。

3. 最後に

前述のように課題はあるものの、本町では遺跡総覧に参加したことで、当初の目的であった情報発信の強化による斎宮跡の認知度向上および当町文化財への興味・関心の向上について、一定の効果が得られたといえる。今後も本町では積極的な公開を展開し、掲載の先にある文化財情報を必要としている利用者の調査研究や地域学習に資するように努めていきたい。

しかし、その前提として、本事業への参加はあくまで本町の文化財に関する情報提供手段の一つであるということであり、事業へ参加するだけで効果が得られるわけではない。日々の業務の中で、報告書を作成し、イベントを企画・運営し、文化財の魅力を分かりやすく伝えようと様々な媒体を整備した延長に、遺跡総覧があると考えている。もちろん、関係部署との緊密な連携も重要である。

遺跡総覧への参加機関がますます増加し、掲載情報がより充実し、他機関の情報とも相互に結びつき利便性が向上し、本事業の利用者が増加することを期待したい。

本稿では地方の一自治体における遺跡総覧の活用事例として本町での取組みを紹介させていただいた。繰り返しになるが、掲載の事務作業量はそれほど大きいわけではない。全国遺跡報告総覧の可能性を共有し、今後本事業への参加を検討されている市町村自治体の参考になれば幸いである。